

成年後見制度とは？

「ときどき不審な電話がかかってくる。詐欺にあったらどうしよう…。」
「最近わからないことが増えた気がする…。お金のこと、家のこと、心配だなあ。」
「遠くに住む親を近くで見守ってくれる人が必要じゃないかな？」

そんなときこそ、『**成年後見制度**』が使えます！

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設への入所に関する契約、遺産分割の協議などを自分で行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。

このような方々を「後見人」が保護し、支援するのが「成年後見制度」。後見人がお家や施設を訪問し、あなたやあなたの大切な人の見守り、お金の管理、必要な手続きなどをお手伝いします。あんしん台東では成年後見制度に関する相談を受け付けています。まずはお気軽にご相談ください。



1 訪問支援

成年後見制度の利用促進をすすめるほか、法人として後見業務を行っています。毎月定期的にご本人宅を訪問し、金融機関での払い戻しや各種費用の支払いなどを行い、見守りをします。後見協力員の方にもご協力いただいています。



2 窓口相談

後見人になることを検討している親族の方の相談や後見制度申立て手続きに関する支援などを随時行っています。



権利擁護センター

あんしん台東

ご本人に寄り添い、福祉の視点で取り組む日々の業務の一部を紹介します。

お問合せ

☎03-5828-7507

3 無料相談会

2カ月に1度、司法書士による無料相談会を実施しています。司法書士の、より専門的な見地からの相談が受けられます。（台東区在住・在勤・在学の方が対象）

専門家のアドバイスを直接聞いてみませんか？



成年後見制度をもっと身近に！

4 出前講座

区内の福祉施設などに職員が出向き、地域の方に後見制度について説明します。



「どなたでも分かりやすい言葉で」を心がけています！

5 コンサルテーション

司法書士や社会福祉士を招いて、主に後見制度についての勉強会を行い、職員の研鑽に努めています。日々の支援で疑問に思うことや困ったことについて話し合い、アドバイスをもらっています。



こんなサービスも実施中！ 地域福祉権利擁護事業

成年後見制度とは別に、あんしん台東では、判断能力にお困りの方のお手伝いもしています。（令和3年1月末現在、区内の87名の方が利用中）

成年後見制度とはどう違うの？

成年後見制度（法定後見）

地域福祉権利擁護事業

Q1 どんな人が利用しているの？

判断能力が欠けている方や不十分な方

判断能力が不十分だがこの事業の契約内容を理解できる方で、原則として在宅の方

Q2 どんなことをしてくれるの？

住居・医療・介護・施設の入退所に関する手続きや、財産の管理など

日常的な金銭の管理や見守りなど、日常生活の範囲内での援助

Q3 手続きに違いはあるの？

本人または親族などの申立てによる家庭裁判所の「審判」

本人と台東社協との「契約」

Q4 いつまで利用するの？

基本的には生涯続く

本人の意思でいつでも解約可能

Q5 費用はどれくらいかかるの？

「報酬」という形で家庭裁判所が決定
目安：20,000円～/月

「利用料」を時間単位でお支払い
800円/1回1時間より

はっぴいが行く！



台東社協キャラクター
はっぴい

区内に約80カ所
このプレートが目印！

車いすステーション

台東社協では、広く地域の方に車いすを貸し出すため、町会・企業・個人宅などに車いすを置いていただき、**車いすステーション**事業を行っています。

突然足が不自由になって、少しの間、車いすが必要になったらどうしますか？

病院や特別養護老人ホームには車いすが備え付けられていますが、なかなか自宅に車いすはないですよね。

そんな方やご家族が、地域で気軽に車いすを借りることができます。この事業は地域の支え合いで成り立っています！

お問合せ

台東ボランティア・地域活動サポートセンター ☎03-3847-7065

HOW TO ?

【車いすを借りる方法】

まずはお電話を

車いすステーションをお探しの方は、お問合せまでお電話ください。

車いすステーションへ

直接、お越しいただいた際に、申請書に必要事項をご記入いただきます。

すぐに貸出が可能

申請書にご記入後、すぐにその場で車いすを借りることができます。

貸出期間は1週間！無料です！！

VOICE

【支える声】

愛する地域のために貸し続けています！



今城 隆一郎さん(今城材木店店主)
とても気さくな方です！

車いすを貸し出すようになったきっかけは？

今城材木店は昭和20年代に開業、私で2代目です。地域を愛する父、そして私と、2代続けて民生委員をしていました。

車いすの管理を始めたのは、先代の父の時からです。ただし、実際に管理をしていたのは当時大学生の私でした。

今日(取材日)は雪が降っていますが、当時は雪が降ると一面銀世界の浅草から富士山が見えたものです。

始めた当初と変わってきたことはありますか？

現在のように、車いすの整備を専門業者にお願いするまでは、私自身で整備や修理をしていました。

今は、台東社協のルールで利用者さんに申込書に名前や住所を書いてもらっていますが、始めた

当初はカレンダーに名前を書いて貸出帳にしていたね。

利用にあたっての注意点や他のステーションをつづったファイル。「この汚れは歴史です！」

車いすの貸し出しの際に工夫されていることはありますか？

車いすを借りに来る方は、初めて利用することが多く、使い方が分からない場合があります。事故につながらないように、手を取って教えてあげています。

最後に一言お願いします！

昔の利用者さんは「ありがとう」の気持ちを大切にしていました。時代の流れでしょうか。利用者さんの中で、地域の皆がボランティアで管理しているという認識や、「ありがとう」という気持ちが薄

れてきてしまっている気がします。夜間の突然の貸し出しや仕事の繁忙期は対応できないときがありますが、これからも私自身、元気でいる限り、車いすステーションを頑張ります！

地域の皆様のご協力と、日々の努力や工夫で成り立っているんですね。本当に感謝です！



今城さんは、台東社協が開催する「車いすステーション連絡会」でも、利用者さんが安心して利用できるよう、さまざまな意見を挙げています。